

静岡県告示第482号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年7月2日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年7月2日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	山梨一宮線	① 周智郡森町谷中字油 395 番地先から 周智郡森町円田字峯垣 1522 番の 2 地 先まで	前	① 5.2~7.0	① 551.4
		① 周智郡森町谷中字油 395 番地先から 周智郡森町円田字峯垣 1522 番の 2 地 先まで	後	① 5.2~7.0	① 551.4
		② 周智郡森町谷中字油 201 番の 2 から 周智郡森町円田字油 29 番の 2 まで		② 17.5~23.0	② 382.5

=====

静岡県告示第483号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年7月2日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年7月2日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)

県道	横川磐田線	磐田市大平字平松道上309番 の1から 磐田市大平字カニケ沢295番 の1まで	前	4.8~12.7	138.0
			後	6.3~19.8	138.0